

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 2 1 年第 1 回有田川町議会臨時会)

平成 2 1 年 5 月 2 9 日
午前 9 時 3 0 分開会
於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
平成20年度 有田川町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 5 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
平成20年度 有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 6 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
平成20年度 有田川町老人保健事業特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 7 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて
平成20年度 有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 8 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて
平成20年度 有田川町介護保険事業特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 9 報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
平成20年度 有田川町簡易水道事業特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 10 報告第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
平成20年度 有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 4 号)
- 日程第 11 報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて
平成20年度 有田川町簡易排水事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 12 報告第 9 号 専決処分の承認を求めることについて
平成20年度 有田川町浄化槽事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 報告第 10 号 専決処分の承認を求めることについて
平成20年度 有田川町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 5 号)

- 日程第14 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて
平成20年度 有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第15 報告第12号 平成20年度 有田川町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第16 報告第13号 平成20年度 有田川町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越
計算書
- 日程第17 報告第14号 平成20年度 有田川町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越
計算書
- 日程第18 報告第15号 平成20年度 有田川町水道事業会計予算繰越計算書
- 日程第19 報告第16号 専決処分の承認を求めることについて
平成21年度 有田川町老人保健事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第20 報告第17号 専決処分の承認を求めることについて
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を
改正する規約
- 日程第21 報告第18号 専決処分の承認を求めることについて
有田川町税条例の一部を改正する条例
- 日程第22 報告第19号 専決処分の承認を求めることについて
有田川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第51号 有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制
定について

2 出席議員は次のとおりである (22名)

1番	尾上武男	2番	増谷憲
3番	堀江眞智子	4番	橋爪弘典
5番	東武史	6番	細東正明
7番	田中良知	8番	岡省吾
9番	前 利夫	10番	湊正剛
11番	佐々木裕哲	12番	森本明
14番	殿井堯	15番	浦博善
18番	楠部重計	19番	新家弘
20番	西弘義	21番	中 正門
22番	中山進	23番	竹本和泰
25番	亀井次男	26番	森谷信哉

3 欠席議員は次のとおりである（3名）

13番	横畑龍彦	17番	坂上東洋士
24番	大岡憲治		

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

7番	田中良知	22番	中山進
----	------	-----	-----

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
総合業務課長	高垣忠由	消防長	前田英幸
福祉課長	星田仁志	環境衛生課長	河島一昭
住民課長	福原茂記	税務課長	赤井康彦
建設課長	東信行	産業課長	中島詳裕
地籍調査課長	大方肇	水道課長	山本満寿典
下水道課長	東敏雄	教育委員長	毛保敦
教育長	楠木茂	学校教育課長	坂上泰司
社会教育課長	三角治		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	本下浩久	書記	池 ■ ひろ子
------	------	----	---------

8 議事の経過

開会 9時31分

○議長（橋爪弘典）

皆さん、おはようございます。

13番、横畑龍彦君、17番、坂上東洋士君、24番、大岡憲治君から欠席の届出がありましたので、報告をいたします。

ただいまの出席議員は、22人であります。

定足数に達していますので、第1回有田川町議会臨時会は成立いたしました。

ただいまから、平成21年第1回有田川町議会臨時会を開会します。

開議 9時32分

○議長（橋爪弘典）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 会議録署名議員の指名 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、7番、田中良知君、22番、中山進君を指名します。

…………… 日程第2 会期の決定 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りに決定しました。

…………… 日程第3 諸般の報告 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長より提出された議案は、報告19件、議案1件であります。

また、本日の説明員は、町長ほか20人であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

…………… 一括議題 提案理由の説明 ……………

○議長（橋爪弘典）

お諮りします。

日程第4から日程第23までの報告19件、議案1件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第23までの報告19件、議案1件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに平成21年第1回有田川町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、たいへんお忙しい中、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ち、去る4月1日付で職員の人事異動を発令しましたので、ご紹介をいたします。

建設課長の東信行でございます。

○建設課長（東 信行）

東です。よろしく申し上げます。

○町長（中山正隆）

学校教育課長の坂上泰司でございます。

○学校教育課長（坂上泰司）

坂上です。どうか、よろしく申し上げます。

○町長（中山正隆）

社会教育課長の三角治でございます。

○社会教育課長（三角 治）

よろしく申し上げます。

○町長（中山正隆）

以上で、紹介を終わります。

今後とも、どうか、よろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、報告第1号から報告第19号までの19議案については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。

報告第1号は、平成20年度有田川町一般会計補正予算第5号であります。

今回の補正は、町税、地方譲与税、地方交付税、国県支出金、地方債等の額が確定しましたので、歳入を増額するとともに、不用額となる未執行額を減額した結果、1億533万6,000円の増額補正となり、補正後の予算総額は、174億7,724万円と相成りました。

報告第2号は、平成20年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号であります。

今回の補正は、平成20年度の事業費が確定したことにより、負担金及び医療費の額が確定しましたので、2,065万7,000円を減額し、補正後の予算総額は37億9,409万7,000円と相成りました。

報告第3号は、平成20年度有田川町老人保健事業特別会計補正予算第3号であります。

今回の補正は、医療費の実績に合わせ1,307万4,000円を減額いたしております。これにより、補正後の予算総額は、3億9,920万1,000円と相成りました。

報告第4号は、平成20年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号であります。

今回の補正は、平成20年度の保険料が確定しましたので、これを補正するとともに、不用額となる未執行額を減額した結果、1,191万9,000円の減額補正となり、補正後の予算総額は、6億2,058万3,000円と相成りました。

報告第5号は、平成20年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第4号であります。

今回の補正は、平成20年度の事業費の確定に伴い、国・県支出金及び支払基金交付金が確定しましたので、不用額となる未執行額を減額した結果、6,454万7,000円の減額補正となり、補正後の予算総額は21億6,635万1,000円と相成りました。

報告第6号は、平成20年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第4号であります。

今回の補正は、水道施設管理費及び公債費等の事業費が確定したことにより、763万5,000円の減額補正となり、補正後の予算総額は、4億2,628万3,000円と相成りました。

報告第7号は、平成20年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号であります。

今回の補正は、事業費が確定したことにより、503万2,000円を減額補正し、補正後の予算総額は、3億2,203万2,000円と相成りました。

報告第8号は、平成20年度有田川町簡易排水事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、施設管理費など不用額となる未執行額34万7,000円を減額補正しております。

報告第9号は、平成20年度有田川町浄化槽事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、事業費確定に伴い、不用額となる未執行額95万6,000円を減額補正しております。

報告第10号は、平成20年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第5号であり

ます。

今回の補正は、事業費が確定したことにより、不用額となる未執行額125万2,000円を減額補正し、補正後の予算総額は16億9,675万6,000円と相成りました。

報告第11号は、平成20年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第3号であります。

今回の補正は、施設管理費等の事業費が確定したことにより、不用額となる未執行額577万円を減額補正した結果、補正後の予算総額は、1億766万3,000円と相成りました。

報告第12号は、平成20年度有田川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

平成20年度の一般会計予算の経費を平成21年度に繰越して使用するため、繰越計算書を調整しましたので、これを報告するものであります。

報告第13号は、平成20年度有田川町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

平成20年度の後期高齢者医療特別会計予算の経費を平成21年度に繰り越して使用するため、繰越計算書を調整しましたので、これを報告するものであります。

報告第14号は、平成20年度有田川町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

平成20年度の公共下水道事業特別会計予算の経費を平成21年度に繰り越して使用するため、繰越計算書を調整しましたので、これを報告するものであります。

報告第15号は、平成20年度有田川町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

平成20年度の水道事業会計予算の経費を、平成21年度に繰り越して使用するため、繰越計算書を調整しましたので、これを報告するものであります。

報告第16号は、平成21年度有田川町老人保健事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、平成20年度決算において、国庫支出金に不足が生じたので、835万4,000円を繰上充用する補正を行うものであります。これにより、補正後の予算総額は、4,956万6,000円と相成ります。

報告第17号は、和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合同規約の一部を改正する規約についてであります。

和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合から当組合に加入申請があり、それに伴い、組合同規約の一部変更について、議会の同意をお願いするものであります。

報告第18号は、有田川町税条例の一部を改正する条例についてであります。

現下の経済、財政状況等を踏まえ、個人住民税において、住宅借入金等特別税額控除を創設するほか、平成21年度評価替えに伴う土地に係る固定資産税の負担調整措置の延長等を実施するなど地方税制の改正が行われたことに伴い、本条例の一部改正について、議

会の同意をお願いするものであります。

報告第19号は、有田川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

国民健康保険法施行令及び地方税法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の介護納付金課税額の限度額が9万円から10万円に引き上げられたことなどにより、本条例の一部改正について、議会の同意をお願いするものであります。

議案第51号は、有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告による国家公務員の平成21年6月期の期末・勤勉手当の支給月数を引き下げる特例措置に伴い、本町においても人事院勧告に従い、本条例の一部改正を行うことについて、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、提出議案の説明を終わらせていただきます。

何とぞ、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋爪弘典）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

——ないようでございますので、提案理由の説明を終わります。

しばらく休憩します。

休憩中に全員協議会を開きますので、よろしくお願いをいたします。

10時から全員協議会をいたします。

~~~~~

休憩 9時46分

再開 14時12分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

22番、中山進君から午後欠席の届出がありましたので、報告いたします。

…………… 日程第4 報告第1号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第4、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、平成20年度有田川町一般会計補正予算第5号を議題といたします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。

2つの点で質疑をさせていただきます。

まず、第1点目は、歳出の39ページに、企画費で備品購入費600万ということで観光施設巡回バスの購入費に新たに600万円追加して、当初予定されていた車よりもグレードアップした内容で検討されているというふうにお聞きしておりますが、その内容について、まず説明をいただきたいと思います。

2つ目は、このバスを運行させることによる乗降客の見通しをどのように試算しておられるのか。あわせて、前回お聞きしたときには、観光客だけを乗せていくという方針でありましたが、その辺は変わりがないのかどうか。住民との見分けは、きちっとして判断できるのかどうか、伺いたいと思います。

それから、3つ目、この間、民間業者との話し合いも進めておられるとお聞きしておりますが、その後、どのような進展状況になっておられるのか、伺いたいと思います。

4点目は、やはり最終的には、私は、貸し切りバス運行であったとしても、地域交通会議にかけて、やはりみんなの同意を得て運行すべきだというふうに考えますので、その点の地域交通会議で調整する考えはあるのかどうか、伺いたいと思います。

もう1つの、2つ目の問題は、歳出の77ページに都市計画総務費の委託料で、今回、概算で1億4,000万円余り組まれています。この中で、JR藤並駅の西口周辺や東口周辺等の、それから鉄道交流館の設計委託料等もあるとお聞きしておりますが、この設計業者がですね、5社の入札の中で、やはりJR関係の設計測量業者が入札したとお聞きしておりますので、そうやってまいりますと、工事そのものもJR関係の業者が入札してしまわないかどうか。やはり、今の不景気の中で、地元業者にまくばって発注すべきでないかというふうに思いますので、その点、町長さんはどのようにお考えなのかどうか伺っておきたいと思います。

それから、2つ目、この測量設計にかかわる鉄道交流館ですが、この鉄道交流館の入場者数の見込みは、本当に見込まれるのかどうか、その点どう考えているのか、お考えを示していただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

企画財政課長、山崎正行君。

○企画財政課長（山崎正行）

お答えします。

39ページの工事請負費、そして18節の備品購入費の予算振り替えでございますが。先の第2次補正につきまして、3月補正で予算措置をしております。巡回バス関連の予算の件でございます。当時、バス停留所の工事等を含めて工事請負費として計上いたしておりました。そういう一連の巡回バス予算として、1つのものにするものでございます。全額予算3,300万円となっております。

それから、乗車数については、今現在、把握中でございます。前年度の数字等については、把握はしておるんですが、今、近々の乗車数、これJR側はストレートに公開してく

れないということで、今、要求しております。それについて、基本的に、この巡回バスの趣旨からいきまして、入り込み客を当町の観光施設へ運んでいくというのが基本的な考えでございます。しかし、その間、まだまだ、そういう乗降客の乗り入れについての充足率は低いかと思います。当面の間は、町民の皆さん方も合わせて目的地へ行くという趣旨で、2つの抱き合わせ的に運行していきたいと、そのように考えております。

それから、民間業者との協議についていかがなものかということでございますが、今、路線バスを運行しております有鉄さんと同じ路線を通じて、通るコースも重なってまいりますので、そういう点で、協議を今しているわけでございますが、あくまで観光客を運ぶ、観光目的にしたお客さんを運ぶんだということで実施していくということで協議をしています。生活路線バスに乗る人と異質だという考え方の中で今、協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員さんにお答えをしたいと思います。

今のバスの件でありますけれども、今これだけ観光客があるから走らせるとうことでなしに、これからこのバスを使って地域の活性化を図ろうということで、それを大きな目的として走らせます。ただ、黙っていたら、そういうことになりませんので、先日も実はJRへ行ってきました。JRも、非常に今、土日、祭日、高速料金が安くなった関係で、非常にやっぱり減っているということで、たいへん喜んでくれまして、いろんな観光の集客といいますか、パンフレット等々は我が社でぜひ作らせてもらおうと、そういう話になっています。来月の5日の日にJRの係の方が役場へ来てくれまして、協議をもつ予定になっています。

とにかくJRさんも、もちろん特急に乗ってもらってお客さんが多くならなくてはいけないということで、パンフレットの制作とか、あるいは、そういうものは、うちでも十二分にもたせてもらおうという、今のところ話になっています。

まあ、ほいて、一般客乗せるんか、乗せんのかということも、あくまで観光目的のシャトルバスでありますんで、ただ町内の方ばかりというんじゃなしに、やっぱり清水温泉に行くんについては、この吉備地域の方、老人クラブの方々もたくさん行きたがっております。ただ、今、自分で車へ乗って行くんについては非常に危険といいますか、道中が長いんで、よう行かない部分もあって、そういう方々についてもご利用をしていただきたいなと思っています。

それと、交通会議の話ですけども、これも計画したとき、1回、交通会議を開いて、いろんなご協議をいただいています。また、最終的に走らず場合、必要であれば、再度交通会議を開いていただいて、検討願ひ、そういう必要があるんであればですね、また交通会

議を開いていただきたいと思っています。

それから、駅の周辺の整備でありますけれども、議員おっしゃるとおり、やっぱり地元も仕事のないときでありますので、できるだけですね、地元の業者で工事を行えるように努力をしていきたいと思っています。ただ、非常に、線路の際については、非常に危険な部分も出てくると思いますので、できるだけ地元で発注できるように努力をしていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

増谷です。再度伺っておきます。

バスの内容について、企画財政課長さんの方から説明なかったと思うんですけども。要するに、600万円追加して、グレードアップを考えているということだと思んですが、その辺の中身を、ちょっと踏み込んでひとつご答弁いただきたいのと。

それから、乗降客については、やはり観光客だけということにならない、やっぱり町民も乗っていくという答弁もされましたので、ここが一番ネックになってくるところやし、実際、無料運行していけば、その状況にあわせて。やっぱり、町民感情とすれば、当然乗っていくというのが、普通に考えても、誰が思っても、当然思うことであるので、そうなりますと、民間業者との競合がますます大きくなって、すっきりいかんのじゃないかなと私は思っています。そういう意味では、地域交通会議を開いて、そこで最終的に決めると、主催者は町長さんですから、町長さんが主催すればやっていけるわけですから、ぜひもっていただきたい。その確認をさせていただきたいと思います。

それから、鉄道交流館の運営見込み、どうなのか、もう一度担当課の方からお答えいただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

企画財政課長、山崎正行君。

○企画財政課長（山崎正行）

600万円の件については、総予算3,300万円の巡回バス予算、関連予算の中で、予算の振り替えを行っております。

（「だから、その、バスのグレードアップを考えているんでしょということ聞いてるんで」と増谷議員、呼ぶ）

○企画財政課長（山崎正行）

バスのグレードアップというのは、まあ……

（「当初計画していたのと変わってきているわけですね」と増谷議員、呼ぶ）

○企画財政課長（山崎正行）

いや、変わってません。

(「変わってない、あっそう」と増谷議員、呼ぶ)

○企画財政課長 (山崎正行)

あの、巡回バス予算という1つの大枠の予算が第2次補正で確保されていますので、その中で、停留所とか付帯工事的なもの、また、バスの車両代等々含めて1つのものとして予算措置をさせていただきました。

(「そういうことじゃなくて、どんなバスを買うんですか、ということなんですよ、お聞きしているのは」と増谷議員、呼ぶ)

○企画財政課長 (山崎正行)

今、バスについては、今ちょうど、バスのレイアウトを今検討しているわけなんですけども。今言えるのは、観光巡回バス、観光周遊バスの、そういうひとつの全国発信できるような、そういうシンボルになるような形態のバス。有鉄さんとか、中紀バスさんの走っているような路線バス形態ではないというものを考えております。

(「その資料的なものを出していただけるんですか」と増谷議員、呼ぶ)

○企画財政課長 (山崎正行)

まだ、今メーカーとのやりとりをやっている最中です。

(「いつごろ出していただけます」と増谷議員、呼ぶ)

○企画財政課長 (山崎正行)

もう近いうちに、いずれにしましても、入札発注をかけて製作にかかるという予定になってございます。

(「地域交通会議の件は」と増谷議員、呼ぶ)

○議長 (橋爪弘典)

町長、中山正隆君。

○町長 (中山正隆)

お答えをしたいと思います。

やっぱり、この巡回バスを走らすんについては、有鉄さんと十二分に協議をしなければならないということで、もう何回か、今のところやっています。ただ、僕と有鉄さんとの見解の相違というのがありまして、有鉄さんは、もう、お客さんを取られる一点張りで、我々は、別に有鉄さんのお客を1人も取るというような考えを持ってないし。とにかく一番いいことは、町外からたくさん来てもらうことが一番いいことであるので、有鉄さんにも、「ある程度、相乗効果というのが出てくるんじゃないですか」というお話もさせていただいています。まあ、いずれにしても、お互いに納得のいくように、有鉄さんも長らくお世話になったバス会社でありますので、お互いに納得のいくような方法で走らせられたらいいのになんていうことで、今後も有鉄さんと話し合いをもっていきたいと思っています。

交通会議につきましては、必要であるというのであれば、開かせていただきたいと思えます。

それから、鉄道交流館、いったい何人来るのよと言われても、ちょっとわかりにくいと

こがありますけれども、ジオラマについては、非常に全国的に人気があるということでありますので、できるだけ多くの方々にご来場いただけるように、これから努力をしてまいりたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

再度、確認しておきますけれども、地域交通会議の件については、先だって担当課の方から業者の方に話に行かれたときに、地域交通会議をもちますということをおっしゃっておられるんですよ。ですから、そのことをきちっと、言った限りは、町長さんがもっていただいて、そこで最終的に結論を出すというぐらいでもって行く方が、私は絶対うまいこといくんではないかと思しますので、それを求めておきたいと思いますが、町長どうですか。

（「必要ならば」と町長、呼ぶ）

○2番（増谷 憲）

いやいや、だから、必要だから言っているんですよ。

○議長（橋爪弘典）

ほかに、ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第5 報告第2号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第5、報告第2号、専決処分の承認を求めることについて、平成20年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第6 報告第3号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第6、報告第3号、専決処分の承認を求めることについて、平成20年度有田川町老人保健事業特別会計補正予算第3号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第7 報告第4号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第7、報告第4号、専決処分の承認を求めることについて、平成20年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第8 報告第5号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第8、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて、平成20年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第9 報告第6号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第9、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて、平成20年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第10 報告第7号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第10、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて、平成20年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第11 報告第8号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第11、報告第8号、専決処分の承認を求めることについて、平成20年度有田川町簡易排水事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第 1 2 報告第 9 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 2、報告第 9 号、専決処分の承認を求めることについて、平成 2 0 年度有田川町浄化槽事業特別会計補正予算第 1 号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第 1 3 報告第 1 0 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 3、報告第 1 0 号、専決処分の承認を求めることについて、平成 2 0 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第 5 号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第 1 4 報告第 1 1 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 4、報告第 1 1 号、専決処分の承認を求めることについて、平成 2 0 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第 3 号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第 1 5 報告第 1 2 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 5、報告第 1 2 号、平成 2 0 年度有田川町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

これで、報告を終わります。

…………… 日程第 1 6 報告第 1 3 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 5、報告第 1 3 号、平成 2 0 年度有田川町後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認め、報告を終わります。

…………… 日程第 1 7 報告第 1 4 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 7、報告第 1 4 号、平成 2 0 年度有田川町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

…………… 日程第 1 8 報告第 1 5 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 8、報告第 1 5 号、平成 2 0 年度有田川町水道事業会計予算繰越計算書を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認め、これで報告を終わります。

…………… 日程第 1 9 報告第 1 6 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 9、報告第 1 6 号、専決処分の承認を求めることについて、平成 2 1 年度有田川町老人保健事業特別会計補正予算第 1 号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第 20 報告第 17 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 20、報告第 17 号、専決処分の承認を求めることについて、和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を改正する規約を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第 21 報告第 18 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 21、報告第 18 号、専決処分の承認を求めることについて、有田川町税条例の

一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

1番、尾上武男君。

○1番（尾上武男）

報告第18号、専決処分について、反対討論を行います。

報告第18号は、地方税法等の一部改正による専決処分であります。

このうち住宅ローン特別減税等生活対策によるものについては反対ではありません。

しかし、大企業・大資産家への優遇税制のうち、上場株式等の配当・譲渡益については、国・地方合わせて本則20%の税率のところ10%の軽減税率を継続してきました。今回、新たに3年間延長するものであります。本町では、3%のところ1.8%となり、その影響額は、07年度では190万円、08年度では150万円となるとお聞きしています。本来、税とは、高額所得や不労所得などには重く、生活費は非課税とすべきです。今回の資産家への優遇税率継続に反対するものであります。以上。

○議長（橋爪弘典）

ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（橋爪弘典）

起立多数であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第22 報告第19号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第22、報告第19号、専決処分の承認を求めることについて、有田川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

3番、堀江眞智子君。

○3番（堀江眞智子）

国民健康保険税条例の一部改正に、反対する立場から討論をさせていただきます。

国保税の算定は、負担能力に関係なく、所得や収入がなくても税を取れる、そのような仕組みになっています。また、被保険者は低所得者が多いのが特徴です。昨年、我が町は税の大幅な引き上げを行い、そのまま推移してきています。そして、今回の改正では、40歳から64歳の方が対象になる、介護納付金の納付に必要な経費に充てる介護納付金課税額の限度額を9万円から10万円に引き上げる内容となっています。

よって、国保会計と介護保険会計に対する国の負担割合を減らし、その分を被保険者に負担させることとなると考え、報告第19号に反対するものです。

○議長（橋爪弘典）

ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（橋爪弘典）

起立多数であります。

よって本件は、原案のとおり承認することに決定しました。

…………… 日程第23 議案第51号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第23、議案第51号、有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。

議案第51号、有田川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

今回の改正案は、職員の6月の期末手当及び勤勉手当の支給割合を0.2ヵ月分実質カットする内容となっています。これで、一般職員1人当たり平均7万1,000円、総額約2,900万円前後になると考えます。また、特別職を入れますと、総額2億8,010万円余りの影響額が出てくるものと考えます。

もともと夏期手当では、その年の7月までの1年間の民間給与実態調査に基づく人事院勧告で決められています。しかし、人事院は、この基準を破り、4月に臨時調査を実施し、通常1万1,000社の対面調査をするのに対して、今回は2,700社の、しかも郵便調査だけであります。しかも、夏季手当を決定した企業は、1割しかありません。県内で見ますと、210社中、回答のあった172社のうち、夏季一時金を決定した企業は80社しかありません。今後、これが民間企業の労働者の一時金引き下げの口実に使われる可能性もあり、今の景気が悪い中で、生活設計が大きく狂うこととなってまいります。

さらに、本町では、財政危機を理由に、職員に対して駐車場料金の徴収も行なわれ、平成20年度で、総額約765万円にもなるとお聞きしております。また、来年度から議員が定数削減によりまして、8人減となります。これは、総額にいたしますと、今回の一般職員のカット分に相当するぐらいの、近い額になってくるわけですから、減額しなくても、凍結しなくてもいいものと考えます。

そして、さらに、職員同士で出している「はじめ一通信」というのがございますが、この始まったばかりの全庁的な業務改善運動やあいさつ運動等に対しても水を差すものとなってまいらないかと心配するわけであります。

ところで、今回の提案理由は、財政問題ではなく、国に準じることだけが理由となっております。独自の検討がないということでもあります。ただし、特別職の期末手当及び勤勉手当削減に反対するものではありません。

今、政府が景気対策として地方に財源を下ろしてきている状況がある中で、町としても積極的に景気対策に力を入れることが大事で、深刻な景気悪化の中で、家計を応援し、町内の景気が潤う経済に切り替えるべきで、本来あるべき経済社会への歩みに逆行するものであると考えます。

よって、以上の理由により、議案第51号に反対するものであります。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（橋爪弘典）

起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決しました。

本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成21年第1回有田川町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様ございました。

~~~~~

延会 14時47分